

重度訪問介護従業者養成研修課程

1 基礎課程（全 10 時間）

科目名	時間数	目的	講師要件
1 講義	3		
1) 重度の肢体不自由者の地域生活等に関する講義	2	・ 重度の肢体不自由の地域生活等について理解する ※<u>重度訪問介護に従事する者の職業倫理に関する講義を行うこと。</u>	障害者行政担当者 介護福祉士 居宅介護従業者 重度訪問介護従業者 保健師、看護師 福祉・介護・看護系大学、介護福祉士等養成校の教員等
2) 基礎的な介護技術に関する講義	1	・ 介護の目的と機能を理解し、介護の基本原則を把握する。 ・ 在宅介護の特徴と進め方を把握する。	介護福祉士 居宅介護従業者 重度訪問介護従業者 保健師、看護師 福祉・介護・看護系大学、介護福祉士等養成校の教員等
2 実習	7		
1) 基礎的な介護と重度の肢体不自由者とのコミュニケーションの技術に関する実習	5	・ 食事、排泄、移動・移乗、その他在宅介護を行うに当たっての基礎的な介護技術を習得し、重度の肢体不自由障害のある人への接し方を習得する。	介護福祉士 居宅介護従業者 重度訪問介護従業者 障害者（児）施設介護職員、生活支援員 保健師、看護師
2) 外出時の介護技術に関する実習	2	・ 車いすへの移乗に際しての抱きかかえ方や移乗の法を習得する。 ・ 車いすでの移動を介助する場合の車いすの取り扱い方や平地、階段での移動方法などを習得する。	理学療法士 作業療法士 救命救急士、救急法指導員 福祉・介護・看護系大学、介護福祉士等養成校の教員等
合計	10		

2 追加課程（全 10 時間）

科目名	時間数	目的	講師要件
1 講義	7		
1) 医療的ケアを必要とする重度訪問介護利用者の障害及び支援に関する講義	4	・ 重度の肢体不自由者の在宅生活援助に役に立つ知識を中心に課程の医学・在宅看護の基礎知識を理解する。	医師 保健師、看護師 理学療法士 作業療法士 福祉・介護・看護系大学、介護福祉士等養成校の教員等
2) コミュニケーションの技術に関する講義	2	・ 重度の肢体不自由障害についての理解を深め、重度の肢体不自由障害のある人への接し方を習得する。	介護福祉士 居宅介護従業者 重度訪問介護従業者 保健師、看護師 福祉・介護・看護系大学、介護福祉士等養成校の教員等
3) 緊急時の対応及び危険防止に関する講義	1	・ 緊急時の対応及び危険防止に関する知識を習得する。	介護福祉士 居宅介護従業者 重度訪問介護従業者 保健師、看護師 理学療法士 作業療法士 救命救急士、救急法指導員 福祉・介護・看護系大学、介護福祉士等養成校の教員等
2 実習	3		
重度の肢体不自由者の介護サービス提供現場での実習	3	・ 外出時に排泄、食事、衣服の着脱を行う際に安全な介助方法を習得する。 ※在宅等で生活する障害支援区分 5 又は 6 である肢体不自由者に対する介護サービス提供現場を 1 箇所以上含むこと。	介護福祉士 居宅介護従業者 重度訪問介護従業者 保健師、看護師 理学療法士 作業療法士 救命救急士、救急法指導員 福祉・介護・看護系大学、介護福祉士等養成校の教員等
合計	10		

3 統合課程（20.5時間）

科目名	時間数	目的	講師要件
1 講義	3		
1) 重度の肢体不自由者の地域生活等に関する講義	2	・ 重度の肢体不自由の地域生活等について理解する ※喀痰吸引等研修第3号 研修基本研修部分に相当する研修課程	障害者行政担当者 介護福祉士 居宅介護従業者 重度訪問介護従業者 保健師、看護師 福祉・介護・看護系大学、介護福祉士等養成校の教員等
2) 基礎的な介護技術に関する講義	1	・ 介護の目的と機能を理解し、介護の基本原則を把握する。 ・ 在宅介護の特徴と進め方を把握する。	介護福祉士 居宅介護従業者 重度訪問介護従業者 保健師、看護師 福祉・介護・看護系大学、介護福祉士等養成校の教員等
3) コミュニケーションの技術に関する講義	2	・ 重度の肢体不自由障害についての理解を深め、重度の肢体不自由障害のある人への接し方を習得する。	介護福祉士 居宅介護従業者 重度訪問介護従業者 保健師、看護師 福祉・介護・看護系大学、介護福祉士等養成校の教員等
4) 喀痰吸引を必要とする重度障害者の障害と支援に関する講義・緊急時の対応及び危険防止に関する講義①	3	・ 喀痰吸引を必要とする重度障害者の障害や喀痰吸引の手順を正しく理解し、緊急時の対応及び危険防止に関する知識を習得する。 ※喀痰吸引等研修第3号 研修基本研修部分に相当する研修課程	喀痰吸引等研修第3号研修に係る指導者・講師とされている医師、保健師、看護師、助産師
5) 喀痰吸引を必要とする重度障害者の障害と支援に関する講義・緊急時の対応及び危険防止に関する講義②	3	・ 経管栄養を必要とする重度障害者の障害や経管栄養の手順を正しく理解し、緊急時の対応及び危険防止に関する知識を習得する。 ※喀痰吸引等研修第3号 研修基本研修部分に相当する研修課程	
2 演習	1		
喀痰吸引等に関する演習	1	・ 喀痰吸引等の手順を習得する。 ※喀痰吸引等研修第3号 研修基本研修部分に相当する研修課程	喀痰吸引等研修第3号研修に係る指導者・講師とされている医師、保健師、看護師、助産師
3 実習	7		
1) 基礎的な介護と重度の肢体不自由者とのコミュニケーションの技術に関する実習	3	・ 食事、排泄、移動・移乗、その他在宅介護を行うに当たっての基礎的な介護技術を習得し、重度の肢体	介護福祉士 居宅介護従業者 重度訪問介護従業者 保健師、看護師

		不自由障害のある人への接し方を習得する。	理学療法士 作業療法士 救命救急士、救急法指導員 福祉・介護・看護系大学、介護福祉士等養成校の教員等
2) 外出時の介護技術に関する実習	2	・車いすへの移乗に際しての抱きかかえ方や移乗の法を習得する。 ・車いすでの移動を介助する場合の車いすの取り扱い方や平地、階段での移動方法などを習得する。	
重度の肢体不自由者の介護サービス提供現場での実習	3. 5	・外出時に排泄、食事、衣服の着脱を行う際に安全な介助方法を習得する。 ※在宅等で生活する障害支援区分5又は6である肢体不自由者に対する介護サービス提供現場を1箇所以上含むこと。	介護福祉士 居宅介護従業者 重度訪問介護従業者 保健師、看護師 理学療法士 作業療法士 救命救急士、救急法指導員 福祉・介護・看護系大学、介護福祉士等養成校の教員等
合計	20.5		

4 行動障害支援課程（12時間）

科目名	時間数	目的	講師要件
1 講義	6. 5		
1) 強度行動障害がある者の基本的理解に関する講義	1. 5	・強度行動障害がある者の基本的な事項について理解する。	介護福祉士 社会福祉士 医師 保健師、看護師 強度行動障害支援者養成研修修了者 重度訪問介護従業者 行動援護従業者 福祉・介護・看護系大学、介護福祉士等養成校の教員等
2) 強度行動障害に関する制度及び支援技術の基礎的な知識に関する講義	5	・強度行動障害に関する制度及び支援技術の基礎的な知識について理解する。	障害者行政担当者 介護福祉士 社会福祉士 保健師、看護師 強度行動障害支援者養成研修修了者 重度訪問介護従業者 行動援護従業者 福祉・介護・看護系大学、介護福祉士等養成校の教員等
2 演習	5. 5		
1) 基本的な情報収集と記録等の共有に関する演習	1	・基本的な情報収集と記録等の共有について演習する。	介護福祉士 保健師、看護師 理学療法士
2) 行動障害がある者の固有のコミュニケーションの理解に関する演習	3	・行動障害がある者の固有のコミュニケーションの理解について演習する。	作業療法士 救命救急士、救急法指導員 強度行動障害支援者養成研修修了者
3) 行動障害の背景にある特性の理解に関する演習	1. 5	・行動障害の背景にある特性の理解について演習する。	重度訪問介護従業者 行動援護従業者 福祉・介護・看護系大学、介護福祉士等養成校の教員等
合計	12		